

建築協定区域隣接地での建築を担当される方々へ（お願い）

河内長野市建築協定連絡協議会では、建築協定制度の有効な活用を図り、良好な環境を維持増進する事を目的に、建築協定区域での建築計画に伴い、建築協定区域隣接地においても、具体的な設計作業に入られる前に、各地区の運営委員会に連絡をしていただきますようお願いしております。

※下記建築協定運営委員会窓口までご連絡下さいますようお願いいたします。

協定地区名	地区建築協定
連絡先	

※各建築協定地区の協定内容は河内長野市ホームページに掲載しています。

[市トップページ](#) → [市政](#) → [景観形成](#) → [建築協定について](#)

<http://www.city.kawachinagano.lg.jp/kakuka/toshizukuri/toshikeikaku/gyoumu/kentikukyouteil.html>